

# TOKYO働き方改革宣言

従業員のワークライフバランスの推進を目指して、柔軟で多様な働き方の実現に向けて全社的に取り組みます。

平成31年4月11日  
有限会社ステーキの志摩

## 目 標

### 働き方の改善

1人当たりの月間平均の時間外労働時間を10時間以下に抑えることを目標とします。

### 休み方の改善

有給休暇取得の意識向上を図り、45%以上の取得率を目標とします。

## 取 組 内 容

### 働き方の改善

・勤務間インターバル制度を導入し、運用します。

### 休み方の改善

- ・時間単位年休を導入し、運用します。
- ・誕生日休暇を導入し、運用します。
- ・リフレッシュ休暇を導入し、運用します。
- ・業務繁閑に応じた休業日を設定し、運用します。